

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

#### a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援 等）

弊社が運営しているMY HOME ATELIERというサービスでは小規模の縫製工場やフリーランスの縫製職人をネットワークで繋ぎ、工場や職人ごとの得意な商品生産を依頼することで発注者には「作れる」という価値を提供し、工場や職人には独自の技術を新しい形で活かすことができ、オープンイノベーションへと発展します。

また経営が困難になった小規模縫製工場のM&Aを行ったり、働けなくなった職人を直接雇用することで独自の技術を新しい形へ変換しお客様に提供することができます。

#### b. IT実装支援（共通EDIの構築、データの相互利用、IT人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）

弊社のMY HOME ATELIERでは小ロットでの洋服生産を通常の同規模の縫製工場の5-10倍の型数を生産することができます。そのため大量の洋服生産のデータが蓄積されております。

そのデータを活用することで「需要予測」「見積もり精度向上」「工程の半自動化」などを行うことができますようになります。現在はサイボウズ社のkintoneでデータを蓄積しているところですが今後この情報を他社との相互利用により業務効率化、それによる業界の課題解決へ繋がりたいと考えております

#### c. 専門人材マッチング

弊社では多種多様な商品生産の依頼をいただきます。

製造過程は弊社で行いますが、資材の確保やデザイン業務、型紙作成などは弊社外の企業様がすでに専門知識を有しております。

その他お客様のご要望に合わせて、例えば地方の生地産地の旗屋さんとデザイナーをマッチングしたり、企業とパタンナー(型紙製作)を繋げるなど、弊社をハブとしてすでに専門人材をマッチングしており今後も継続して繋げてまいります。

また弊社は上場企業である株式会社マクアケとの資本提携をむすんでおりますので、アイデアのあるデザイナーなどをクラウドファンディングを通じて販売促進を行ったり、マクアケ内の専門家へ繋ぐことで販路の拡大をサポートしております。

#### d. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）

#### e. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）

## 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### ①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

### ②型管理などのコスト負担

~~— 契約のひな形を参考に型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者に対して型の無償保管要請を行いません。 —~~

### ③手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

### ④知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

### ⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

## 3. その他（任意記載）

2023年 4月 12日

株式会社ヴァレイ

代表取締役 谷 英希

企 業 名

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。